

令和7年1月10日

## 第1回湯前町農業委員会総会議事録

## 令和7年第1回湯前町農業委員会総会議事録

令和7年1月10日 湯前町役場 洋会議室に招集する。

1 開会 13時32分

2 出席委員（14人）

農業委員（7人）

1番 山本 武志	3番 稲森 英雄	4番 久保田 諭	
5番 永田 平馬	6番 浜崎 瞳子	7番 野田 美智晴	8番 前川 敏幸

農地利用適格化推進委員（7人）

松崎 榮喜	深水 茂	平川 篤	石井 崇雄	深水 幹郎	白川 栄二	岩野 敬一
-------	------	------	-------	-------	-------	-------

3 職務のため出席した職員

事務局長 高橋 誠	係長 那須 文枝	主事 竹部 圭太	那須 貴美香
-----------	----------	----------	--------

4 議事日程及び付議事項

第1 議事録署名人の選出

第2 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

第3 報告第2号 対象農地の非農地判定について

第4 報告第3号 農地法第6条の規定に基づく報告について

第5 第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請について

第6 第2号議案 農地法第4条の規定による許可申請について

第7 第3号議案 農用地利用集積等促進計画の意見決定について

第8 第4号議案 農用地利用集積計画の意見決定について

## 5 会議の概要

事務局：高 橋

ご起立ください。礼。ただいまから令和7年第1回湯前町農業委員会総会を始めさせていただきます。開会にあたりまして、前川会長よりご挨拶をお願いいたします。

議 長：前 川

(会長挨拶については省略)

それでは進めさせていただきます。本日は、大石委員が欠席であります。また、推進委員さんにつきましては、ご出席ありがとうございます。

大石委員が欠席されておりますが、湯前町農業委員会総会・会議規則第6条の規定による定足数に達しております。本日の総会はお手元に配布しております議事日程によって進めます。直ちに議事に入ります。

日程第1、議事録署名人の選出であります。湯前町農業委員会総会会議規則第13条の規定により2名を選出しなければなりませんが、議長指名でよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。それでは、5番 永田委員、6番 浜崎委員よろしくお願ひいたします。次に進みます。

日程第2、報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

日程第2、報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知についてを説明いたします。

(報告説明内容については省略)

ただいま説明が終わりました。本件は、報告案件でありますが、何かご質問等はございませんか。

はい。

はい。深水推進委員。

番号1番は、解約後、自作ということですが、何を作られるのでしょうか。

畑と田がありますが、畑は栗が植えられております。田については、米をされるそうです。定期的に来られて栽培されるそうです。間の管理については、手伝われるとのことでした。

よろしいですかね。

それと割地になっていて、今は畔を無くしてあるところについては、どうなるのでしょうか。

基本的に畔をとって耕作されているところについては、返す際に耕作していた方が畔を立ててから返すことになります。

他に何かございませんか。

(発言なし)

無いようですので、次に進みます。

日程第3、報告第2号 対象農地の非農地判定についてを議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

事務局：高 橋

議 長：前 川

推進委員：深水(茂)

議 長：前 川

推進委員：深水(茂)

事務局：竹 部

議 長：前 川

推進委員：深水(茂)

議 長：前 川

事務局：高 橋 日程第3、報告第2号 対象農地の非農地判定についてを説明いたします。  
(報告説明内容については省略)

議 長：前 川 ただいま説明が終わりました。本件は、報告案件であります、何かご質問等はございませんか。

5 番：永 田 ここで非農地判定しても結局、地目を変えられないと思うのですが、どうでしょうか。

事務局：竹 部 今まで非農地判定したものにつきまして、非農地証明ということで、農地の所有者に通知しまして個人で地目の変更登記を行って頂いていたのですが、今年度、非農地判定したものにつきましては、通知と併せて同意書を送付しまして、同意の返事があったものについて、職権で地目変更の登記を行いたいと考えているところです。

議 長：前 川 よろしいですか。

5 番：永 田 はい。

議 長：前 川 他に何かございませんか。

(発言なし)

無いようですので、次に進みます。

日程第4、報告第3号 農地法第6条の規定に基づく報告についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

事務局：高 橋 日程第4、報告第3号 農地法第6条の規定に基づく報告についてを説明いたします。

(報告説明内容については省略)

議 長：前 川 ただいま説明が終わりました。本件は報告案件であります、何かご質問等はございませんか。

推進委員さんからも何かありましたらお願ひいたします。

(発言なし)

何もございませんかね。はい。無いようですので、次に進みます。

日程第5、第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

事務局：高 橋 日程第5、第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請についてを説明いたします。

(報告説明内容については省略)

議 長：前 川 ただいま説明が終わりました。審議の前に本日、調査第2班により調査会が行われておりますので、稻森班長より調査結果の報告をお願いいたします。

3 番：稻 森 報告します。本日、10時より書類審査及び現地調査を行いました。調査の結果何ら問題ないと判断しましたので、ご審議よろしくお願ひいたします。

議 長：前 川 ただいま説明並びに調査班による報告が終わりました。これより本件につきまして、質疑及び討論を行います。何かございませんか。推進委員さんからも何かありましたらお願ひいたします。

1 番：山 本  
議 長：前 川  
1 番：山 本  
事務局：竹 部

はい。  
はい。1番 山本委員。  
所有権移転のことですが、譲り受け人は農地を持っていなくても移転することはできるのですか。  
数年前までは、下限面積が設けられており、5,000m<sup>2</sup>を所有しているか所有する農地と譲り受ける農地を合わせて5,000m<sup>2</sup>を越えなければ、農地の取得ができなかったのですが、下限面積の要件が撤廃されまして、耕作するという条件であれば、農地の取得ができるようになっております。

議 長：前 川  
1 番：山 本  
議 長：前 川

よろしいですか。  
はい。  
他に何かございませんか。

(発言なし)

よろしいですかね。はい。無いようですので、採決いたします。

第1号議案について、許可するのが妥当であると思われる方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

挙手総員。よって第1号議案については、許可することに決定いたしました。次に進みます。

日程第6、第2号議案 農地法第4条の規定による許可申請についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

日程第6、第2号議案 農地法第4条の規定による許可申請についてを説明いたします。

(報告説明内容については省略)

議 長：前 川

ただいま説明が終わりました。審議の前に本件につきましても本日、調査第2班により調査会が行われておりますので、稻森班長より調査結果の報告をお願いいたします。

3 番：稻 森

報告します。本日、10時より書類審査及び現地調査を行いました。こちらの案件につきましても何ら問題ないと判断しましたので、ご審議よろしくお願ひいたします。

議 長：前 川

ただいま説明並びに調査班による報告が終わりました。これより本件につきまして、質疑及び討論を行います。何かございませんか。推進委員さんからも何かありましたらお願ひいたします。

(発言なし)

何もございませんかね。はい。それでは、無いようですので採決いたします。第2号議案について、許可するのが妥当であると思われる方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

挙手総員。よって第2号議案については許可することに決定いたしました。次に進みます。

日程第7、第3号議案 農用地利用集積等促進計画の意見決定についてを議題といたします。

事務局：高 橋 事務局より説明をお願いいたします。  
日程第7、第3号議案 農用地利用集積等促進計画の意見決定についてを説明いたします。  
(報告説明内容については省略)

議 長：前 川 ただいま説明が終わりました。これより本件につきまして質疑及び討論を行います。何かございませんか。  
(発言なし)  
よろしいですか。はい。それでは無いようですので採決いたします。案件の計画内容の通り決定することに賛成の委員の挙手を求めます。  
(全員挙手)  
挙手総員。よって案件の計画内容の通り決定いたしました。次に進みます。  
日程第8、第4号議案 農用地利用集積計画の意見決定についてを議題といたします。本件につきましては、稻森委員に関する案件がありますので稻森委員は、ご退席ください。  
(稻森委員退室)  
それでは事務局より説明をお願いいたします。  
日程第8、第4号議案 農用地利用集積計画の意見決定についてを説明いたします。  
(報告説明内容については省略)

議 長：前 川 ただいま説明が終わりました。これより本件について質疑及び討論を行います。何かございませんか。  
(発言なし)  
よろしいですかね。はい。それでは無いようですので採決いたします。  
案件の計画内容で決定することに賛成の委員の挙手を求めます。  
(全員挙手)  
挙手総員。よって、第21号議案は、計画内容のとおり決定いたしました。  
(稻森委員入室)  
以上で、本日の審議はすべて終了いたしました。  
これをもちまして、令和7年第1回湯前町農業委員会総会を閉会いたします。

時に 14時05分であった。

令和7年2月の総会は令和7年2月7日（金） 13時30分とする。

会場は 保健センター 集団検診室

会議の顛末は、上記のとおり相違ありません。

令和7年2月7日

湯前町農業委員会会長 前川 敏幸

湯前町農業委員会委員 永田 平馬

湯前町農業委員会委員 浜崎 瞳子